

再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：川崎 茂信

事業名 一般国道10号 <small>しらはま</small> 白浜拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 九州地方整備局
起終点 自：鹿児島県始良市脇元 <small>あいらしわきもと</small> 至：鹿児島県鹿児島市吉野町字上ノ村 <small>かごしましよしのちょう うえのみら</small>		延長 7.3km
事業概要 白浜拡幅は、国道10号の交通混雑の緩和や交通安全性の向上を目的とした事業である。		
H19年度事業化	H - 年度都市計画決定 (H - 年度変更)	H22年度用地着手
全体事業費 約120億円		事業進捗率 7%
計画交通量 25,600～41,600台/日		供用済延長 3.6km
費用対効果分析結果	B / C (事業全体) 1.9 (残事業) 2.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 89/103億円 (事業費：82/95億円) (維持管理費：7.1/7.5億円)
		総便益 (残事業)/(事業全体) 174/193億円 (走行時間短縮便益：149/166億円) (走行経費減少便益：23/25億円) (交通事故減少便益：2.5/2.9億円)
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.5～2.2 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.7～2.0 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.7～2.1 (事業期間 ±20%)		
【残事業】交通量：B/C=1.6～2.3 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.8～2.2 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.8～2.1 (事業期間 ±20%)		
事業の効果等 交通混雑の緩和 ・国道10号現道の交通混雑緩和及び旅行速度の向上 交通安全性の向上 ・国道10号現道の交通死傷事故発生件数の減少 医療施設までのアクセス改善 ・第三次救急医療施設（鹿児島市立病院）への救急搬送の支援及び救急搬送時間短縮による救命率の向上 災害時の移動経路確保 ・特殊通行規制区間の回避による安全性向上 生活環境の改善 ・自動車の走行性向上による環境への影響低減（CO ₂ , NO ₂ , SPM削減）		
関係する地方公共団体等の意見 鹿児島県議会議員で構成される鹿児島県議会国道10号整備促進議員連盟により早期整備の要望を受けている。（平成27年11月）		
県の意見： 「対応方針（原案）」案の「継続」については、異存ありません。 国道10号は、鹿児島市と霧島市等を結ぶ幹線道路であり、産業・観光の振興や地域の発展に寄与する重要な道路と認識しています。 本事業により、交通混雑の緩和、交通安全性の向上等が図られることから、事業が着実に実施できるよう、所要の予算の確保をお願いします。		
事業評価監視委員会の意見 審議の結果、事業継続。		

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は横這い。沿線地域の一世帯あたりの自動車保有台数は横這い。国道10号現道の交通量は近年横這い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度に事業化、用地進捗率100%、事業進捗率7%（平成27年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

平成27年度：大崎地区 延長0.3km（4/4）部分開通予定

施設の構造や工法の変更等

- ・護岸構造の見直し 【約53億円増】
- ・地層の変化に伴う護岸基礎の変更【約10億円増】
- ・新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。